

臨時休校中の安全な生活について

文京区立文林中学校
校長 宮入 祥郎

日頃より、本校の教育にご理解ご協力くださり感謝申し上げます。

先日、都内中学校の生徒が、自転車で走行中に自動車に衝突され、死亡する重大事故が発生しました。臨時休校中ではありますが、交通事故のみならず安全な生活について、各ご家庭で話題にさせていただき、下記の点についてご確認いただくと共に、安全な生活にご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1 道路における交通法規と安全な歩行の仕方の再認識。

- ・ 道幅の狭い歩道での、歩行の仕方を再確認する。
- ・ 信号のあるなしに関わらず、交差点では車や自転車に注意する。
- ・ 道路を横断する際は、青信号であっても車や自転車に注意する。

2 自転車を乗用する際の交通規則の遵守。

- ・ 自転車安全利用5則を遵守し、安全に走行する。
 - ① 自転車は車道が原則、歩道は例外。
(「自転車通行可」の標識がある場合、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者や身体の不自由な人を除く。)
 - ② 車道は左側を走行。
 - ③ 歩道は歩行者優先で、車道側を徐行。
 - ④ 安全ルールを守る。
(飲酒運転2人乗り、併走走行、信号や標識無視、スマホ・携帯電話を操作しながら走行等の禁止や夜間時のライト点灯など)
 - ⑤ 13歳未満の子どもはヘルメット着用。
- ・ 交差点での起こりうる危険を考え、一時停止で安全確認を行い通過する。
- ・ 勾配の急な坂道は必ず徐行し、安全を確認してから走行する。

3 地域や社会生活での安全の再確認

- ・ 繁華街や危険な場所に行かない。
- ・ 街灯の少ない場所や人通りの少ない道は避ける。
- ・ 「いかのおすし」の約束の再確認。
(ついて行かない。車に乗らない。大きな声を出す。すぐに逃げる。知らせる。)
- ・ 門限を決め、夜間外出をしない。
- ・ 事件事故に遭った時やおかしいなと思った時は、すぐに通報または「子ども110番」や学校、保護者に伝える。

4 SNS等の使用上の安全確認

- ・ スマホやゲームの1日の利用時間や使用する時間帯・場所など、家庭での約束の励行。
- ・ 送信前には、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるか、誤解を招く書き方ではないか読み返し考えて行う。
- ・ 写真・動画を許可なく撮影・掲載したり拡散したりしない。
- ・ 個人情報を教えたり、自撮り画像を送ったり、知らない人と会ったりしない。

(担当)

生活指導主幹

電話 3827-7671